

## 泉佐野市人権意識調査事業の概要

### 1 目的

同和問題をはじめとする、さまざまな人権問題に対する市民の意識調査を実施することにより、市民の人権問題に対する意識を把握・分析し、人権尊重のまちづくりに向けた泉佐野市の今後の人権啓発・教育等の施策の効果的な取り組みのための基礎資料とする。

### 2 事業の実施主体

泉佐野市市長公室人権推進課が主体となり、泉佐野市教育委員会学校教育課、公益社団法人泉佐野市人権協会の協力を得る。

また、実施にあたっては、「泉佐野市人権意識調査実施検討委員会」の指導、助言をいただきながら実施する。

### 3 実施期間

2015年4月から2016年3月31日（木）まで

### 4 事業の概要

#### (1) 人権問題についての意識調査（アンケート調査）

①標本数（アンケート配付数） 3,000名

②調査対象 泉佐野市民で満20歳以上の男女

20～29歳、30～39歳、40～49歳、50～59歳

60～69歳、70歳以上の6階層

5中学校区を人口比率で抽出する。

③有効回収率（有効回答率） 40～50%で想定

④お願い文書（督促）等は発送しない。

#### (2) 調査票の作成

##### ①調査票案の作成

調査票設問の及び調査票原稿案の作成をする。

ア) 大阪府の人権意識調査（今年度実施）の調査票の設問（全設問ではない）を利用し、市独自の設問を追加して調査票案を作成する。

イ) 府が実施した平成22年度調査票及び他市の調査票の設問を参考に作成する。

②泉佐野市人権意識調査実施検討委員会で調査票案を協議し、原稿を作成する。

#### (3) 調査票等の発送準備及び発送

①調査対象者の抽出及び宛名シールの作成

②調査票、依頼文書、返送用封筒の封入

③原則、郵便により調査対象者に送付する。

※各施設利用者、研修会参加者、諸団体関係者などに直接手渡し回答してもらうことも検討する。

④調査協力依頼の記事を広報及びHPに掲載する。(11月広報)

※11月広報に掲載するには、9月17日(原稿締切)までに発送日、回答期日を決定しておく必要がある。

(4) 調査票回収、整理、データ入力

①調査票を回収し、委託業者に提出する。

②調査票の整理し、回答データを入力する。

(5) データの集計

データ集計(単純集計、クロス集計、自由記述のまとめ、その他回答など)

(6) 報告書の作成

①報告書(A4版 約150ページで想定)の仕様

(ア)はじめに(市長コメント) (イ)調査の概要 (ウ)回答者の属性

(エ)調査結果(図表・分析・コメント) (オ)自由記述のまとめ

(カ)調査結果のまとめと今後の課題等

(キ)調査票(各設問の集計データ入り)

②集計結果の図化、分析、コメントなどの報告書(案)作成及び取りまとめは業者に委託する。(上記①の(ア)(カ)以外)

※大阪府の今年度実施の調査票の設問を利用した場合は、大阪府のデータとの比較分析も含める。

③上記①の(ア)及び(カ)を入れて、最終の報告書案を作成する。

※(カ)の調査結果のまとめと今後の課題等については、専門家に執筆をお願いする方向で検討する。

④泉佐野市人権意識調査実施検討委員会で報告書案を協議し、印刷原稿を作成する。※報告書の概要版も並行して作成する。

⑤報告書の印刷(200部予定)

(7) 報告書の配布

①関係機関への配布(事前に配布先を検討し準備する)

②報告書及び概要版のHPへのアップ